

在日外国人のなかの「在日」

—人口統計にみる在日外国人—

金英順*

目次

1. はじめに
2. 在日外国人のなかの「在日」
3. 「ニューカマー」の増加と多様化
4. 在日外国人の固有性と定住化
5. 結び

1. はじめに

仕事、教育、戦争など様々な送出国・流入要因を背景に人々は地方から地方へ、国から国へと移動する。日本でも高度経済成長期以降の都市化現象による地方から都市への国内移動はもちろん、日本人の外国への移住、外国人の日本への流入といった人口の国際移動も多く観察される。明治元年(1868年)にハワイに向かって出発した153人の「元年者」から始まった日本人の外国への移住はハワイや北米、南米地域など広範囲に展開され、2001年現在では世界全域に居住する日系人数は254万人に達する規模である¹⁾。日系人のほかにも長期にわたって海外に居住する日本人は持続的に増加している。日本の外務省が各在外公館などを通じて作成した「海外在留日本人調査統計」によると、2003年10月1日現在、3ヶ月以上の長期滞在者数は91万1062人で、過去最高を記録している。

一方、外国人の日本への本格的な流入は日本の海外侵略を背景に始まったといえよう。主な移住者の国籍は侵略を受けた国、しかも地理的に近い韓国となったのであり、その結果として在日外国人総数における韓国・朝鮮籍の比重は戦後一貫して高い水準を維持してきたのである。ところで兩國の間に支配関係がなくなってから半世紀以上も経過した今日、日本人の海外移住同様外国人の日本への移住目的もビジネスや教育などと多様化してきている。自然な流れとして移住者の国籍や性別、年齢などにも多様化にともなう変化が予想される。

本稿では、長い、かつ特殊な在日歴史をもつ「オールドカマー」の在日韓国・朝鮮人(以下「在日」)の在日外国人のなかでの位置づけ、日本における在日外国人の位置づけについて考察する土台として、在日外国人集団の形成から今日に至るまでの変動過程を人口面で検討する²⁾。在日外国人の人口変

* 建陽大専科 助教授 日本学

1) 在外日系人統計については外務省のを参照されたい。

2) 本稿では、植民地時代に渡日した者、いわゆる渡日一世に限定せず「植民地時代に渡日した者及びその子孫」、いわゆる「特別永住者」を指す用語として「オールドカマー」を使用する。なお「ニューカマー」は「オールドカマー」に対応する用語として用いる。

動は、出生及び死亡による自然変動と出入国による社会的変動、国籍変更による法的変動などに大別することができるが、本稿ではこれら3つの変動の結果を集約するものとして『在留外国人統計』(法務省)を主に使用する³⁾。

2. 在日外国人のなかの「在日」

日本に在留する外国人数は2003年末現在で約191万5千人に達したが、これは日本の総人口の1億2761万9千人の1.5%をも占める規模である⁴⁾。つぎの<表1>は初めて「在留外国人統計」が発行された1959年から最近の2003年に至るまでの推移を時系列に示したものである。全体として1970年代までは目立った量的変化が見られず在日外国人総数は70万人前後の水準にとどまっている。1959年から1980年に至る20年余りの間約10万8千人が増加しているが、これを年平均になおすと毎年約5千人が増加したことになる。この70年代までの微増に對し、1980～1990年の間は35万人増、1990～2000年の間は61万人増と、80年代以降は急激な増加がつづいている。なかでも年平均増加率が13.4%とダントツである1990～1991年の1年間は14万人もの大幅な増加を記録している。以降も、ピーク時に比べ増加の勢いこそ緩やかになったものの2003年現在に至るまで増加傾向がつづいている。1959年の67万人から1990年の100万人台に達するまで33万人の増加に30年余りを所要したが、それからの13年間で約91万人が増加し、200万人達成を目前に控えている状況である。

<表1> 外国人登録者数の推移

(単位：人、%)

	1959	1964	1969	1974	1980	1985	1989	1990	1991	1995	2000	2003
総数	674325	659701	696405	749094	782910	850612	984455	1075317	1218891	1362371	1686444	1915030
増加数	--	-14624	36704	52689	20860	67702	133843	90862	143574	143480	324073	228586
年平均増加率	--	-0.44	1.1	1.5	0.6	0.5	3.9	9.2	13.4	3.0	4.8	4.5

注 1, 1959～1974年は4月1日現在、1984～2002年は12月末現在の外国人登録人口である。以下同様。

2, 単位未満は四捨五入しているため、合計の数字の内訳の計が一致しない場合もある。

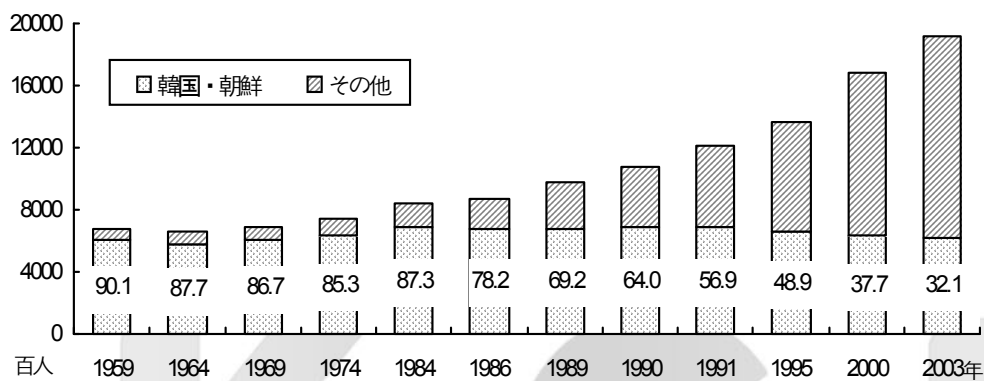
資料：法務省入国管理局『在留外国人統計』(1959～2003各年版)により作成。

ではここで在日外国人の量的増加の内訳を<図1>及び<表2>のように主要な国籍(出身地)別変

- 3) 在日外国人についての主要な人口統計資料としては「國勢調査」と「在留外国人統計」があげられるが、本稿では外国人登録による「在留外国人統計」を主に使用する。外国人登録制度では、日本入国者は90日以内に、出生者・日本国籍離脱者は60日以内に、病気などの特例を除いては本人が直接登録を行い、死亡・歸化、そして出国の際には登録証明書の返納するようになっており、「國勢調査」より精度が高いと判断するからである。ちなみに日本在留3ヵ月以上のものを対象とする「國勢調査」の結果では、国籍欄申告における誤記などもあって「在留外国人統計」に比べ外国人数が少ない場合が多い。たとえば最近の2000年現在の在日外国人の値を比較してみると、國勢調査では131万545人と登録外国人数の168万6444人より37万5千人弱少ない結果となっている。
- 4) 登録外国人のほかに不法滞在者を入れると外国人人口はさらに増加する。法務省の統計によると在留期限が過ぎている非合法の在留者、いわゆる不法残留者数は経済不況とともに年々低下を続け2003年1月1日現在は22万552人を記録した。これはピークを記録した1993年の29万8646人に比べれば約8万人が減った数値であるが、2002年12月31日の登録外国人総数185万1758人の11.9%に相当する規模であり、在日外国人は200万人以上存在するのである(入国管理局統計 <http://www.immi-moj.go.jp/toukei/index.html>)。

動状況から見てみよう。すでに確認したように在日外国人総数で著しい増加傾向が認められる一方、そのなかの韓国・朝鮮籍の比重が9割から3割弱の水準にまで大幅な低下をみせていることが注目される。1959年から1984年頃までは多少の変動を伴いながらも80%台を維持しており、「在日外国人すなわち韓国・朝鮮籍者」という状態が続いていた。ところが、80年代半ば以降急激な低下がはじまり、1995年には48.9%と半分以上になり、いよいよ2003年には32.1%水準にまで落ち込んでいる。なかでも1980年代半ばから1990年代の初めに至る期間の低減率をもっとも大きく、1986年から1995年までの10年間で30%もの低下を記録している。

<図1> 在日外国人総数及び総数に占める「在日」の比重の年次推移



注及び資料：<表1>に同じ。

ところで<表2>から実数の変化をみると、韓国・朝鮮籍の総数は1980年代半ばを境にそれまでの一貫した増加傾向から小規模の増減を繰り返してはいるものの総数に占める比重の低下ほどの大幅な減少は認められない⁵⁾。1959年から1991年に至るまでの30年間はむしろ8万5千人ほど増加したのであり、減少に轉じた1992年から2003年現在までの減少分も延6万3千人程度でさほど大きな規模とはいえない。つまり「在日」総数だけを取り上げると<図1>の国籍別構成比で観察されるような大幅な減少は認められず、その他の国籍(出身地)者数の変動による相対的な低減である可能性が高いのである。

<表2> 主な国籍(出身地)別外国人登録者数の推移 (単位：100人、%)

注及び資料：<表1>に同じ。

そこで、中国をはじめとするその他の國の変動状況を見てみよう。1984年の段階でも韓国・朝鮮を除くすべての国籍(出身地)を合わせて外国人総数の15%にも満たない水準であり、つまり韓国・朝鮮籍が87.3%を占めていたのであった。しかし、2年後の1986年には21.8%、さらに3年後にの89

5) 全体の流れを示すものではないが、1964年にみられる韓国・朝鮮籍人口の一時的低減は「在日」の朝鮮民主主義人民共和國(以下、北朝鮮)への集団歸國が主な原因と考えられる。1959年12月にスタートした歸國事業では1967年までに合計8万8611人(隨伴家族の日本人6642人、中國人7人)が歸國した。1968~1970年の中斷を経て1985年に終結するまで、1971~1979年が6916人、1980~1984年が238人と、總計9万3340人が歸國した。

6) 中国は台湾出身者を含む数値である。

7) 中国は台湾出身者を含む数値である。

	1959 (構成比)	1964	1969	1974	1984	1986	1989	1990	1991	1992	1995	2000	2003 (構成比)
韓国・朝鮮	6075(90.1)	5786	6037	6388	6871	6780	6818	6879	6930	6881	6664	6353	6138(32.1)
中国 ⁶⁾	446(0.0661 43)	480	514	469	679	844	1375	1503	1711	1953	2230	3356	4624(24.1)
ブラジル	222(3.3)	331	412	633	869	21	145	564	1193	1478	1764	2544	2747(14.3)
フィリピン						189	389	491	618	622	743	1449	1852(9.7)
ペルー						6	41	103	263	311	363	462	537(2.8)
米国						307	349	384	425	425	432	449	478(2.5)
その他						526	726	829	1048	1146	1428	2253	2774(14.5)
総数	6743(100.0)	6597	6964	7491	8409	8672	9845	10753	12189	12817	13624	16864	19150(100.0)

年には30.8%と着実に増大していき、90年代半ばには過半数を突破したのち2003年にはなんと68%にまで増加している。実数の方も、1984年頃まではようやく15万5千人程度に過ぎなかったが、それ以降大幅な増加がつづき20年後の2003年には8倍ほど増加し130万人を上回る規模にまで大きくなった。

国籍別では、1959年以來一貫した増加傾向を示し2003年現在規模の面で第2番目に位置している中国と、1990年頃から著しい増加を示すブラジルとペルーの変化が目立つ。1959年に4万人規模に過ぎなかった中国は2003年現在は46万人へとこの40年余りの間に10倍に拡大している。なかでも80年代半ばから90年代前半の増加率が大きく、毎年2万人規模で増加してきたのである。在日外国人全体に占める比重も1959年の6.0%台から1986年の9.7%に至るまで1980年代半ばまでは10%未満にとどまっていたが、それ以後の躍進により2003年現在は24.0%を占めるに至った。

中国のほかにフィリピンでも持続的な増加が観察されるが、もっとも変化の大きい国籍(出身地)はブラジル及びペルーといえよう。1988年頃までは1000~5000人規模に過ぎなかった兩國出身者が急激な増加をみせたのは1989年頃からである⁷⁾。なかでもブラジルの変化が目立つが、1990年に5万6千人と前年に比べ4万2千人増、1991年には11万9千人で6万3千人増、1992年には14万8千人で2万9千人増とすさまじい勢いである。90年代初めに破綻したバブル景気後の景気低迷がつづくなかでも1995年に17万6440人、2000年に25万4394人へと持続的な増加を見せ、2003年現在では27万5千人に達した。在日外国人全体でみると総数の14.3%をも占め、人口規模としては韓国・朝鮮、中国につづく第3位に位置している。増加の規模及び勢いはブラジルより弱いもののペルーでも同時期に同様の変化が観察される。1986年には600人に過ぎなかったが89年に4千人に、翌90年には1万人余りに倍増し、つづく91年と92年にはそれぞれ2万6千人、3万1千人へ、それから10年余りが経った2003年現在では5万3649人で、フィリピンにつづく5番目に多い国籍となったのである。結局、80年代後半から90年代前半にわたって増加した外国人総数は中国、ブラジル、ペルーの増加分とほぼ同じなのである。

以上から、在日外国人のこの40年余りにおける変動の特徴は、90年代を堺に大躍進を見せた中国、ブラジルを中心とするその他の国籍出身者の増加が総数の増加を招いたとまとめることができよう。見方を変えると、総数における韓国・朝鮮籍の比重が小さくなった背景要因は、実数の変化がほとんどみられなかった韓国・朝鮮籍の内部的要因と、その他の国籍をもつ外国人の急増という外部的要因に求めるべきであろう。いずれにしても、国籍別構成比に現れる諸変化は従来の「在日外国人す

7) 1988年の場合、ブラジル出身者は4159人、ペルー出身者は864人である。

なわち韓国・朝鮮籍者、韓国・朝鮮籍者すなわち『在日』とされていた在日外国人集団の特徴が崩れてきたことを意味するのであり、その中心グループとして浮上しているのが両者合わせると韓国・朝鮮籍を上回る規模にまで増加した中国、ブラジルなのである。

3. 「ニューカマー」の増加と多様化

前節において1980年代半ばから1990年代前半にわたって在日外国人の急激な増加がみられたこと、同じ頃から在日外国人全体に占める韓国・朝鮮籍の比重が急低下するようになったことを確認し、結果的に在日外国人という人口集団が韓国・朝鮮籍からその他の国籍(出身地)者へとその中心が変わりつつあることを指摘した。このような現状を踏まえ本節では在留資格からみた在日外国人の集団特徴にはどのような変化がみられるか、いわば総数にみられた変化の内訳について検討する。

人々が外国に移住する時期や経緯は様々に考えられるが、移住先が日本である場合、「日本の植民地支配」というファクターは非常に大きな意味をもつ。「日本の植民地支配」との関連性を基準に「オールドカマー」及び「ニューカマー」に大別してみると、両者の間には在留資格、活動内容、在留期限などの表面的な違いはもちろん日本への定住志向にも著しい違いが存在しているのであり、「オールドカマー」及び「ニューカマー」という区分は在日外国人の特徴をつかむ基準としてきわめて有効である。「オールドカマー」は主として植民地時代に様々な経緯によって渡日した者及びその子孫を中心とするグループを指すが、国籍(出身地)別区分では韓国・朝鮮籍が圧倒的に多い。在留資格においては一般永住者と區別して特別永住者として位置づけられている⁸⁾。

一方、「ニューカマー」については主たる流入者の時期別パターンが指摘されている⁹⁾。時期別特徴をみると、1970年代末～1980年代前半には風俗関連産業に従事する女性、ベトナムやカンボジアなどのインドシナ難民、中国残留婦人・孤児の呼び寄せあるいは同伴家族である中国帰国者二世・三世、そして欧米系ビジネスマンの来日が主流であった。1980年代後半から1990年代初頭までつづいた日本の好景気期に増加したのは、低賃金の労働者、南米日系人、留學生・就學生などである。留學生の増加は1983年にスタートした「留學生10万人受け入れ計画」の進展とともに、改正入管法(1990年施行)で新設された「就學」資格者の増加による影響も少なくない¹⁰⁾。そして1990年代初め以降は国際結婚や日本企業の国際進出による外国人被雇用者の増加が注目される。

以上の各時期別の特徴と前節の在日外国人の総数の増加を併せて考えると、もっとも流入規模が大きく在日外国人の集団特徴に変化をもたらしたのは80年代後半から90年代初頭にわたって来日した

8) 「日本国との平和條約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入國管理に關する特例法」

(1991年11月1日施行)により、「平和條約關連國籍離脱者(戰前から日本に在留している朝鮮人、台湾人及びそれらの子)及びその子孫」のすべて及び入管法上の「永住者」の一部などが「特別永住者」として定められた。「在日」のほとんどは「特別永住者」である。

9) 駒井洋(1997)『新來・定住外國人がわかる事典』明石書店

10) 「就學」ビザから「留學」ビザとの高い連結は現在もつづいており、日本語學校修了生の多くが日本の大學・大學院に進學していることから明らかである(中央教育新議會「新たな留學生政策の展開について(答申)」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03121801.htm).

南米の日系人や労働者、留學生などであることがわかる。そこで<表3>から主な在留資格別の変動状況を見てみよう。大きな枠組みとして「永住」と「非永住」でみると、「永住」のうち「一般永住者」数は持続的に増加しているものの、「永住」の大多数を占める「特別永住」は年々減少しており、結果的に「永住」全体の軽減を招いている。「特別永住」はその他の資格とは異なり実数と構成比がともに減少している。「特別永住」が「オールドカマー」を対象とする限定された資格であり、そのほとんどが韓国・朝鮮籍者であることを考慮すれば、総数における韓国・朝鮮籍者の比重の低減からすでに予想できる部分である。事実、2003年現在の「特別永住」の国籍別構成をみると、韓国・朝鮮籍は47万1756人で「特別永住」総数47万5952人の99.1%を占めているのである(表4参照)。結局、「特別永住」が実数と比率ともに減少している現象は、その他の国籍をもつ「ニューカマー」の増加のみならず韓国・朝鮮籍の「オールドカマー」の内部にも人口変動を招来する要因があることを示唆するものである。

<表3> 主な在留資格別外国人の実数及び構成比

	総数	永住者		非永住者							
		一般	特別	日本人の配偶者等	定住者	留學	家族滞在	就學	研修	永住者の配偶者等	その他
1986 (構成比)	867237 (100.0%)	292201 (33.7%)	361217 (0.416514 74741045 %)	41264 (4.8%)	--	20456 (2.4%)	19415 (2.2%)	--	5175 (0.00596 7226951 8021%)	--	125231 (0.14440 22798842 8%)
1990 (構成比)	1075317 (100.0%)	301761 (28.1%)	343677 (32.0%)	130218 (12.1%)	54359 (5.1%)	48715 (4.5%)	37829 (3.5%)	35595 (3.3%)	13249 (1.2%)	14466 (1.3%)	95448 (0.08876 26625450 91%)
1993 (構成比)	1,320,748 (100.0%)	48019 (3.6%)	583793 (0.442016 94797191 %)	222353 (0.168353 84191382 %)	129506 (9.8%)	60110 (0.04551 2088604 336%)	48392 (0.03663 9843482 633%)	44418 (0.03363 0942465 936%)	17431 (0.01319 7824263 221%)	7360 (0.00557 2599769 2217%)	159366 (0.12066 34422312 2%)
1996 (構成比)	1,415,136 (100.0%)	72008 (5.1%)	554032 (0.391504 42077652 %)	258847 (18.3%)	172882 (0.122166 35008932 %)	59228 (4.2%)	60783 (0.04295 2055491 486%)	30079 (0.02125 5200913 552%)	20883 (0.01475 6885557 289%)	6460 (0.00456 4932275 0605%)	179934 (0.12714 96167152 8%)
2000 (構成比)	1,686,444 (100.0%)	145336 (8.6%)	512269 (30.4%)	279625 (0.165807 46232902 %)	237607 (0.140892 3154282 %)	76980 (4.6%)	72878 (0.04321 4005327 185%)	37781 (0.02240 2759890 041%)	36199 (0.02146 4691386 136%)	6685 (0.00396 3962040 8386%)	281084 (0.16667 25963032 3%)
2003 (構成比)	1915030 (100.0%)	267011 (13.9%)	475952 (24.9%)	262778 (13.7%)	245147 (12.8%)	125597 (6.6%)	81535 (4.3%)	50473 (2.6%)	39067 (2.1%)	8519 (0.4%)	3,473,112 (0.18691 50874921 %)

注：1991年の特別法の施行をもって1990年まで「協定永住」、「平和條約關連国籍離脱者の子」、「法126-2-6」該当者、「一般永住」の一部が「特別永住」に分類されるようになり、1991年以降の「一般永住」の値がそれ以前に比べ激減していることに注意されたい。

資料及びその他の注：<表1>に同じ。

つぎに「永住」あるいは「歸化」に歸結する傾向の高い法的地位として考えられる「日本人の配偶者等」、「定住者」の増加は外国人の日本定住化の進行という観点から注意が必要であろう¹¹⁾。ゆるやかな増加を示すそのほかの在留資格と異なり「日本人の配偶者等」、「定住者」の2つの資格はともに1990年

から急増している。まず「日本人の配偶者等」をみると、1986年に4万人弱に過ぎなかったが1990年には13万人へと4年間で約9万人も増加している。さらに3年後の1993年にも同じように9万人が増加した22万人を記録し、2003年現在は26万3千人で外国人総数の約13.7%を占めるに至っている。このような増加の流れは「定住者」においても観察される。1990年の新設当時約5万5千人からスタートし2003年現在は24万5千人とおよそ5倍に膨張している。外国人総数に占める比重も1990年の5.1%から2003年現在では12.8%に倍増している。

在留資格別変動のこのような特徴を受けて、〈表4〉では主な在留資格と国籍(出身地)をクロスさせ、近年の外国人増加の特徴の把握を試みた。すでに述べたように「特別永住」では9割以上を韓国・朝鮮が占めている。それに對し永住者総数の3割を占める「一般永住」では中國がおよそ3分の1を占めもっとも多く、ついで韓国・朝鮮、ブラジルの順で各15%前後を、そしてペルーが6%弱の順である。

一方「留學」及び「就學」では7割前後を占める中國の比重が壓倒的に高く、いわゆる「ニューカマー」に占める中國の比重の大きさを思い知らせる。〈表3〉で観察した時系列変化において「留學」及び「就學」、「研修」は全体に占める比重には大きな変化がみられないものの實數としては確實に増加していたが、そのほとんどを中國出身者が占めていたことがここからわかる¹²⁾。事實、2003年現在の中國籍の外国人を主な在留資格別割合で分類してみると、もっとも多い「一般永住」が18.0%、つぎに「留學」16.0%、「日本人の配偶者等」が11.2%、「就學」が8.4%、「定住者」が7.2%、「特別永住」は0.7%の順であり、「ニューカマー」を中心とする集団であることは明らかである。さらに總數において上位に位置する南米日系人が「留學」及び「就學」ではまったく存在感が薄いことも主な在留目的の国籍別違いをよく現している。

〈表4〉 主な国籍(出身地)・在留資格別外国人の實數及び構成比(2003年)

- 11) 日本の入管法では外国人の在留資格を27種に区分し各資格別に在留期間と許可される活動内容を規定している。そのうち、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「定住者」、「永住者の配偶者等」の4つの資格については日本における活動内容にとくに制限を設けていない。「日本人の配偶者等」は「日本人の配偶者若しくは民法(明治29年法律第89号)第817條の2の規定による特別養子又は日本人の子として出生した者」在留期間は3年または1年である。「定住者」は「法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者」であり在留期間は3年または1年、あるいは法務大臣が指定する期間となっている。
- 12) 2003年現在4万4464人が登録されている在留資格「研修」の国籍別構成をみると、中國が30763人で全体の69.2%、インドネシアが9.5%、ベトナムが7.9%、フィリピンが6.0%の順となっており、「研修」のほとんどが中國出身者である(法務省「平成15年末現在における外国人登録者統計について」)。

		韓国・朝鮮 (構成比)	中国 (構成比)	ブラジル (構成比)	ペルー (構成比)	その他 (構成比)	計(構成比)	
永住	一般	39807 (5.4%)	83321 (11.2%)	41771 (5.6%)	17213 (2.3%)	89899 (11.4%)	267011 (35.9%)	742963 (100.0%)
	特別	471756 (63.5%)	3406 (0.5%)	790(0.1%)			475952 (64.1%)	
日本人の 配偶者等		21285 (8.1%)	52016 (19.8%)	85482 (32.5%)	100995 (39.6%)		262778 (100.0%)	
定住者		8941 (3.6%)	33292 (13.6%)	140552 (57.3%)	21045 (8.6%)	41317 (16.8%)	245147 (100.0%)	
留學		17091 (15.5%)	73795 (66.8%)	19529 (17.8%)			110415 (100.0%)	
就學		6560 (13.0%)	38873 (77.0%)	5040(8.9%)			(100.0%)	

資料及び注：<表1>に同じ。

つぎに1990年以降急増が観察される「日本人の配偶者等」及び「定住者」に注目しよう。韓国・朝鮮あるいは中国が中心となっているその他の資格と異なり、この2つの資格ではその他の国籍(出身地)とは比較にならないほどブラジル国籍の者が圧倒的に多い。「日本人の配偶者等」及び「定住者」の各総数に占めるブラジルの比重はそれぞれ32.5%、57.3%もの高率である。これを<表2>の数値と併せてみると、2003年末現在、外国人として登録されているブラジル国籍(出身地)者総数27万5千人のうちおよそ51.5%が「定住者」、31.1%が「日本人の配偶者等」、さらに15.2%が「永住」という計算になる。言い換えると、日本にいる日系ブラジル人のほとんどである97.5%が日本国内での活動に制限を受けない資格権者なのである。相対的に規模の小さいペルーの場合も「定住者」が39.2%、「永住」32.1%とブラジル同様の状況がうかがえる。

このように「定住者」の約7割をブラジル及びペルーからの日系人が占めている状況は1990年に施行された改正入管法で新設された就労権をもつ「定住者」資格が日系人のための資格であることを裏付ける実態であり、結果的に90年代前半の外国人人口の急増を彼らがリードしていたことを意味する。そのうえ、彼ら両国籍(出身地)者が「永住」においても相対的に高い割合を占めている現状は「定住者」及び「日本人の配偶者等」が高い確率で「一般永住」につながっていることを示唆するものであり、結果的に長期の展望に基づく外国人政策の重要性を物語っていよう。

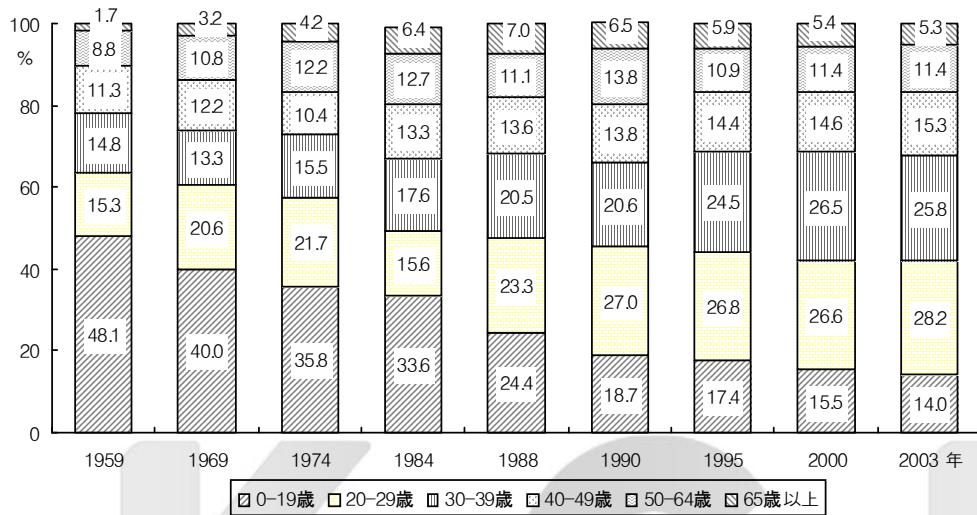
4. 在日外国人の固有性と定住化

外国人総数の増加及び国籍(出身地)別構成比における変化が中国出身者及び日系人を中心とする「ニューカマー」の増加によることを確認したが、「ニューカマー」の増加は在日外国人の年齢別構成状況にはどのような変化をもたらしたのであり、それは日本や韓国のようないわゆる定住社会の人口構成とはいかなる違いを見せるのであろうか。

<図2>は在日外国人全体の年齢別構成比の推移を現したものであるが、0～19歳層を年少人口に、65歳以上を高齢人口にし、そして生産年齢層についてはとりわけ人口の集中がみられた20～49歳についての10歳階級の3区分に、そして50～64歳層を1つの階級に、全部で6つの階級にまとめ

た13)。年齢別構成における時系列の特徴としては、在日外国人の量的増加同様1980年代後半から90年代前半にかけて大きな変化がみられるということ、年齢階級別に変動幅のばらつきが大きいことである。まとめると、年少・老年の被扶養人口がきわめて少なく20～30歳代層が異様に分厚い、きわめて生産性の高い年齢構成となっている。

<図2> 在留外国人の年齢別構成比の推移



注及び資料：<表1>に同じ。

時系列にみてもっとも変化の大きい層は19歳までの年少人口であり、1959年の48.1%から2003年の14.0%へと40年余りのあいだに34%もダウンしている。20～39歳層でも変化が激しく同じ期間に30.1%から54.0%へと約24%も増加しており、年少人口の減少分の大部分を吸収している様相である。また微増ではあるが40歳代、50歳代でもそれぞれ4.0%、2.6%の増加をみせている。一方、1959年の1.7%から1988年の7.0%に至るまで持続的な増加を見せていた65歳以上の高齢層は1990年頃より減少に轉じ、以降5%台に落ち着いている。

このように時系列変化の結果として年少・老年の被扶養人口が少なく生産年齢層の比重が肥大していく現象は、日本や韓国ではみられない。とくに在日外国人にとってホスト社会となる日本では高齢人口の著しい増加及びその対策が懸案問題として指摘されている状況である。また医学や公衆衛生の発展が長寿を支えられるレベルに達していない発展途上にある多くの国では高齢人口比は低いものの年少人口の比率は決して低くない。また、人口変動の一般的な傾向として社会の発展とともに高齢人口の比率も年々増加していくのである。以上のことを考慮すると、<図2>にみるこの40年余りの変動は、在日外国人がホスト社会の日本とは異なる、特定の目的によって新たに形成されている移住集団であり、近年その集団特徴がますます強くなっていることを示唆している。

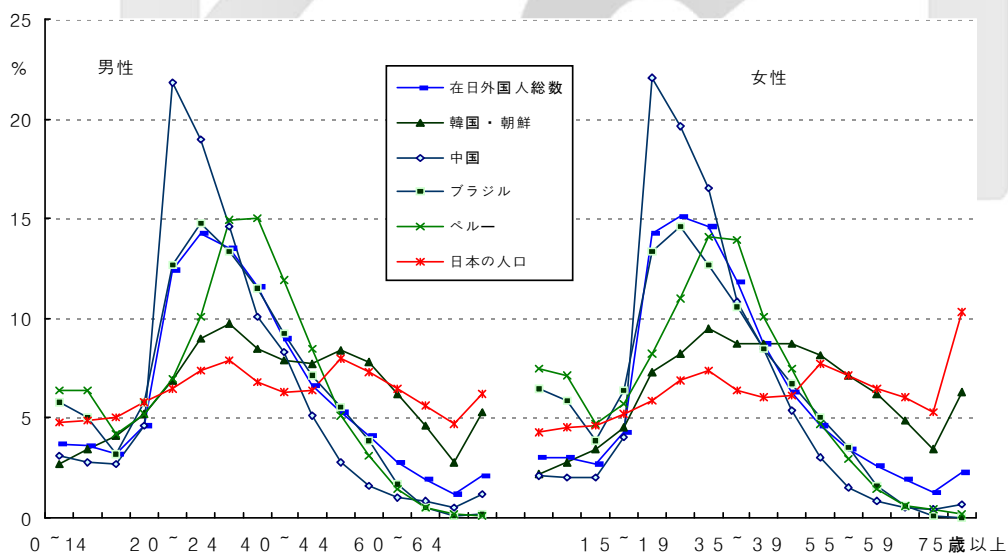
在日外国人総数の増加と年齢別構成の変化が時期を同じくすることは、1990年以降外国人の流入規模が拡大したこと、来日した彼らの多くが20～30代層に分布するという2つの状況が相ま

13) 年少人口を0～14歳とする区分が一般的であるが、本稿では高い大学進学率などを背景に実際の就業年齢が上昇している近年の状況を考慮し0～19歳までに拡大区分した。

って生じた現象として考えられる。言い換えると、1980年代半ばまでは定住化傾向を示す「在日」が中心であったために両端の扶養人口の計が約4割を占め20歳以上～65歳未満の生産年齢層が6割ほどを占める構成となっていたものが、90年代以降若い「ニューカマー」の大幅な、かつ持続的な流入によって20～30歳代層が膨張しその他の年齢層の相対的な萎縮を招いたのである。

つぎの<図3>及び<表5>をみるとこのような特徴はいつそう明らかである。両図表は2003年現在の年齢別構成比を主な国籍別・性別に示したものであるが、まず<図3>で注目されることは日本と韓国・朝鮮、ブラジルとペルー、そして中国と、グラフが大きく3つの異なった形となっている点である。まず韓国・朝鮮の場合、65歳以上の高齢人口が男性12.7%、女性14.6%と一定割合を占めているうえに、25歳以上64歳未満の各年齢層の比重も10%前後でバランスがとれている。日本と比べると高齢人口の比率が4～7%ほど低く、20代から40代において約2%ほど高い。生産年齢層への比重が若干重いものの日本の年齢構成ときわめて類似した分布を現しており、特定目的により特定の期間の間だけ滞在する一般の外国人集団とは異なる、一定の定住史をもつ人口集団であることがわかる。性別にみてもいずれの国籍においても大きな違いが認められないなか、韓国・朝鮮では日本同様高齢期女性の割合が若干高い。またその他の国籍(出身地)において65歳以上の高齢人口の比重が0.6～2.5%きわめて低いにもかかわらず在日外国人総数では5%以上に達していることから、在日外国人高齢者のほとんどが韓国・朝鮮籍であることがわかる¹⁴⁾。

<図3> 国籍(出身地)・年齢・性別人口構成比(2003年、%)



<表5> 国籍(出身地)・年齢・性別人口構成比 (2003年、%)

14) 事実2003年現在の65歳以上外国人総数10万2220人のうち72.4%に該当する7万4017人が韓国・朝鮮籍(出身地)である。また、韓国・朝鮮の比重が激減した1980年代以降も高齢人口における韓国・朝鮮の比重にはほとんど変化がみられず1998年までつねに8割以上を占めていた(金(2000)161頁)。

	總數		韓國・朝鮮		中國		ブラジル		ペルー		日本の人口	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0～4	3.7	3.0	2.7	2.2	3.1	2.1	5.8	6.5	6.4	7.5	4.8	4.3
5～9	3.6	3.0	3.4	2.8	2.8	2.0	5.0	5.9	6.4	7.1	4.9	4.5
10～14	3.2	2.7	4.1	3.4	2.7	2.0	3.2	3.9	4.2	4.7	5.0	4.6
15～19	4.6	4.3	5.2	4.5	4.6	4.0	5.8	6.4	5.2	5.7	5.8	5.2
20～24	12.4	14.3	6.9	7.3	21.8	22.1	12.7	13.3	7.0	8.2	6.5	5.9
25～29	14.3	15.1	9.0	8.2	19.0	19.6	14.8	14.6	10.1	11.0	7.4	6.9
30～34	13.5	14.6	9.7	9.5	14.6	16.5	13.3	12.7	14.9	14.1	7.9	7.4
35～39	11.6	11.8	8.5	8.7	10.1	10.8	11.5	10.6	15.0	13.9	6.8	6.4
40～44	9.0	8.7	7.9	8.7	8.3	8.5	9.2	8.5	11.9	10.1	6.3	6.0
45～49	6.6	6.3	7.7	8.7	5.1	5.4	7.1	6.7	8.5	7.5	6.4	6.1
50～54	5.3	4.6	8.4	8.1	2.8	3.0	5.5	5.0	5.1	4.7	8.0	7.7
55～59	4.1	3.4	7.8	7.1	1.6	1.5	3.9	3.5	3.1	2.9	7.3	7.1
60～64	2.8	2.6	6.2	6.2	1.0	0.8	1.7	1.6	1.4	1.4	6.5	6.5
65歳以上	5.2	5.5	12.7	14.6	2.5	1.6	0.6	0.7	0.8	1.2	16.5	21.6

資料：法務省入国管理局「平成15年末現在における外国人登録者統計について」

(<http://www.moj.go.jp/PRESS/010613-1/010613-1.html>)より作成。

ブラジル及びペルーの年齢構成でも定住集団としての特徴が認められる。20代から40代の比率が日本及び韓国・朝鮮に比べ若干高く、いわゆる特定活動を目的に來日した若者を中心とする人口集団の年齢構成を見せてはいるものの、中國のような突出した数値ではない。さらに年少人口も一定水準を確保している。このような年齢構成は、国籍(出身地)別にみた在留資格の分布において彼らのほとんどが「定住者」、「日本人の配偶者等」といった日本永住につながる在留資格あるいは「永住」であった現状からも確認できたが、彼らが今後も日本にその生活基盤をおこうとする定住集団であることを示唆する一面である。もっとも若年人口の比重が日本や韓国より高く、50代以上、とりわけ65歳以上の人口比が極めて少ないことはまさしく彼らの日本移住、定住の歴史が浅いことを示唆しているといえよう。

ホスト社会の日本はもちろんのこと韓国・朝鮮、ブラジル、ペルーと比べてもきわめて対照的な年齢構成をみせているのは中國である。0～19歳までと45歳以上の比重がほかのグループに比べ圧倒的に低い。図3の突出した形からも明らかなように、20歳代において男女ともに4割以上と異様に高い割合を示しているうえに、2番目に多い30代を合わせると男性が65.5%、女性が68.0%と中國籍のほとんどが20～30代に属していることがわかる。これを日本人口と比べてみると男女ともに40%ほどの格差であるが、韓国・朝鮮とも1.6～14.8%もの格差がある。在留資格の国籍別構成において在日留學生の66.7%、就學生の77.0%もの圧倒的多数を中國が占めている現状からも分かりやすいが、日本に居住する中國籍の外国人は「ニューカマー」の若者が中心となる集団として規定できよう。

以上、在日外国人の總數の年齢別構成の推移及び主な国籍別年齢構成の特徴をみてきたが、韓国・朝鮮は日本と類似した分布をみせており、在留資格での特徴同様長い定住史をもつ「特別」な外国人集団であることが再確認できた。一方80年代末以降のニューカマーの増加をともにリードしてきた中國と南米日系人であるが、年齢別構成では兩グループの違いが明らかにみられた。ほぼ7割が生産年齢層に集中している中國と違ってブラジル及びペルーではほとんどの年齢層に一定の広がりをみせており、定住集団としての特徴は明らかである。

5. おわりに

以上、韓国・朝鮮籍を中心に在日外国人の人口面における変動状況についてみてきた。韓国・朝鮮籍は、在日外国人の量的増加及び多様化が進むなか、在日外国人総数におけるその比重が低下しているとはいえ依然として3割程度を占める中心的なグループである。そのうえ、永住権者の比率や年齢別構成上の特徴から彼らの定住実態は明らかである。さらに韓国・朝鮮籍のおよそ8割を占めている「オールドカマー」の「在日」の変化という観点からみると、韓国・朝鮮籍の比率及び実数の経年的低下が「ニューカマー」の激増という外部的要因のほかに「在日」内部の要因にも注意を拂う必要があり、今後の課題としたい。たとえばそれは「歸化」、日本人との国際結婚など定住過程において増加が観察される諸現象であるが、それらには日本の外国人政策及びその根幹にある外国人認識がよく表れているからである。

韓国・朝鮮籍につぐ規模である中国からは80年代半ばから現在に至るまで急増しているうえに、多様な在留資格にわたって主要グループとして位置する特徴が確認できた。さらに生産年齢層がダントツに多い年齢構成となっており、いわゆる「ニューカマー」の在日外国人の特徴をよく表しているものとする。そして3番目に規模の大きいブラジルを含む日系人の場合、1990年を堺に急増しているということではその他の「ニューカマー」と共通しているが、彼らのほとんどが定住者資格権者であり、永住権をとる人数も増加していることも見逃してはならない。このような事実は、在日外国人の量的増加、国籍の多様化への対応はもちろんであるが、日本に生活基盤をもち、今後もそうであろう定住者の外国人についての積極的かつ長期にわたる展望が外国人政策において重要な意味をもっていることを示唆しているのである。

【参考文献】

- ・金英達(1993)「数字でみる在日朝鮮人の歴史①～③」KMJ研究センター『Sai』(第8～15号)(1993年9月～1995年6月号)
- ・金惠媛(2000)「在日定住外国人の人口高齢化—在日韓国・朝鮮人を中心に—」東京外国語大学大学院『言語・地域文化研究』(第6号)、159-181頁
- ・駒井洋編(1997)『新来・定住外国人がわかる事典』明石書店
- ・総務省統計局「平成12年国勢調査第1次基本集計結果」
(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/kihon1/00/11.htm>)
- ・中央教育新議會「新たな留學生政策の展開について(答申)」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03121801.htm)
- ・法務省『在留外国人統計』1959～2000年版
- ・法務省「平成15年末現在における外国人登録者統計について」
(<http://www.moj.go.jp/PRESS/010613-1/010613-1.html>)
- ・森田芳夫(1996)『数字が語る在日韓国・朝鮮人の歴史』明石書店

要 旨

本稿では、在日外国人集団の形成から今日に至るまでの変動過程を人口面で検討し、それを通して固有の在日歴史をもつ「在日」の在日外国人のなかでの位置づけ、日本における在日外国人の位置づけを考察した。1980年代半ば以降、在日外国人の国籍、在留目的の多様化とともに量的増加がみられるなか「在日」を中心とする韓国・朝鮮籍では目立った変化がなく在日外国人全体に占める比重も低下しつづけている。これは「在日」内部の要因とともに、「定住者」として急増してきた日系人と多様な在留資格において一定規模を示す中国を初めとする「ニューカマー」の増加によるものである。結果的に1959年から2003年にいたるまでのこの40年余りの間に在留外国人は「特別永住」の「在日」から多様な在留資格・国籍をもつ「ニューカマー」へと集団特徴が変化してきたのである。



キーワード：「在日」、「在日外国人」、「ニューカマー」、「オールドカマー」、「定住化」、
「多様化」、「韓国・朝鮮籍」、「特別永住者」

투 고 : 2004. 8. 31
1차 심사 : 2004. 9. 11
2차 심사 : 2004. 10. 2

住 所 : (320-711) 충남 논산시 내동 26 건양대학교 일본언어문화학과
電 話 : (041) 730-5315
E-mail : rinkai@konyang.ac.kr